

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	3 総合的な防災対策と危機管理体制の充実	② 施策番号	5203
③ まちづくりの方向〔政策（章）〕	4 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち		
④ 基本施策〔施策大（節）〕	1 災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	1 防災対策の充実		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
都市整備部	都市政策課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象（誰、何に対して施策を実施するのか）	市民・事業者・関係団体
② 意図（対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか）	木造住宅の耐震化を促進する。
③ 環境（この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか）	国、府においても防災意識の向上とともに実施する施策として展開している。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標（成果指標）		単位	指標とした理由・考え方
①	耐震関係補助金の執行率	%	木造住宅の耐震関係補助金の執行状況により、住宅の耐震化の進捗を把握し、住宅が連担して形成される都市の耐震性が向上するため。
	計算式		
②			
	計算式		
③			
	計算式		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	耐震関係補助金の執行率	%	目標値	—	—	—	80	80	
			実績値	56	33	82	—	—	
			達成率						
②			目標値						
			実績値						
			達成率						
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費（千円）			事務事業評価結果			重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方向性		
1	安全・安心住まいづくり支援事業	耐震関係補助金執行率	%	33.26	81.82	80	5,511	8,782	6,599	A	イ	a	◎
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
計	1						5,511	8,782	6,599				

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	事務事業の展開により、総合的な防災対策の向上に寄与する。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	耐震関係補助金の活用状況から都市全体の防災性向上に寄与していることを読取ことができる。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	市民が耐震改修や危険なブロック塀撤去を進めることで、避難路等の安全性が確保され、各々の役割分担により総合的な防災対策が充実する。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	総合的な防災対策には有効。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	都市全体の耐震化を進めるために、耐震改修関連の補助事業は、防災対策として重要。危険なブロック塀撤去は、一定の成果が得られたので、R1年度をもって事業を終了することとした。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	耐震改修関係補助の執行率を向上させるために、耐震の重要性について確実に普及啓発を行う必要がある。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	空家と合同イベントは、COVID19の影響で中止した。また継続して納税通知書に普及啓発文書を同封。危険なブロック塀撤去補助事業は、一定の成果が得られたので、R1年度で事業終了。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	個別訪問等を検討する。 啓発のチラシを全戸に配布する。 地域防災組織等との連携を検討する。
中長期的対応 (3～5年をめどに取り組む改善案)	令和8(2026)年度に木造住宅の耐震化率95%を目標としている。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	木造住宅への耐震化補助制度を通じた取組が適切に実施されている。 耐震化率の向上に向けて制度周知と啓発への取組を引き続き進められたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある